

# 第54期 定時株主総会 招集ご通知



## ● 日時

平成30年6月20日（水曜日）  
午前9時30分（受付開始時間：午前9時）  
※開催時刻にご注意ください。

## ● 場所

東京都大田区蒲田五丁目37番1号  
ニッセイアロマスクエア15階  
JBCCホールディングス株式会社 会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

## ■ 目 次

---

第54期定時株主総会招集ご通知 .....	2
-----------------------	---

### (株主総会参考書類)

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件 .....	6
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 .....	16
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 .....	21

### (添付書類)

事業報告 .....	22
連結計算書類 .....	46
計算書類 .....	49
監査報告書 .....	52

### 株主総会会場ご案内図

#### 経営理念

##### ビジョン

社会、お客様、株主、社員と感動を共有し、信頼されるグローバルなベスト・サービスカンパニーを目指します。

##### CSR基本理念

JBグループはベスト・サービスカンパニーとして、よき企業市民を目指し、社会および環境との調和を図ります。

##### 行動規範

「自らマインド」  
自らベストを考え自ら行動をおこす。

証券コード 9889  
平成30年6月1日

株主の皆様へ

東京都大田区蒲田五丁目37番1号  
ニッセイアロマスクエア  
J B C Cホールディングス株式会社  
代表取締役社長 山田 隆 司

## 第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記（4～5頁）の「議決権行使についてのご案内」にて記載の通り書面またはインターネット等により議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月19日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年6月20日（水曜日）午前9時30分開催  
（受付開始時間は、午前9時00分からとなります。）  
\*開催時刻にご注意ください。
2. 場 所 東京都大田区蒲田五丁目37番1号 ニッセイアロマスクエア15階  
J B C Cホールディングス株式会社 会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第54期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、  
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査  
結果報告の件  
2. 第54期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容  
報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

(ご留意事項)

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方につきましては、株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。
2. 当日は、ノーネクタイ（クールビズ）でご対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装でのご出席をお願い申し上げます。
3. 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、下記(1)～(2)の各事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、「『第54期定時株主総会招集ご通知』に関するインターネット開示情報のご案内」として掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
  - (1)連結計算書類の連結注記表
  - (2)計算書類の個別注記表なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
4. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jbcchd.co.jp/ir/library/meeting/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



インターネットによる議決権行使の詳細につきましては、次頁（5頁）の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご覧ください。

議決権行使サイトのシステム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、事前のご利用申込みをいただくことにより、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを利用いただくことができます。

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等でのインターネットによる議決権行使は、下記事項をご確認のうえ、平成30年6月19日(火)午後5時30分までに行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) 当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にて実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用いただけない場合もございます。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」は本株主総会に限り有効です。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスの際の費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンス充実のため社外取締役を1名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	担当	候補者の属性
1	山田隆司	代表取締役社長	グループ統括	再任
2	東上征司	代表取締役	情報ソリューション推進 J B C C(株)代表取締役社長	再任
3	谷口卓	取締役	人財育成推進 (株)アイ・ラーニング取締役副社長	再任
4	三星義明	取締役	サービス事業推進 J B サービス(株)代表取締役社長	再任
5	高橋保時	取締役	財務担当 C & Cビジネスサービス(株) 取締役上級執行役員	再任
6	吉松正三	—	クラウド/ヘルスケア推進 J B C C(株)取締役常務執行役員	新任
7	長谷川礼司	社外取締役	—	再任 社外 独立
8	井戸潔	—	—	新任 社外 独立

(注) 再任＝再任取締役候補者 新任＝新任取締役候補者 社外＝社外取締役候補者 独立＝証券取引所届出独立役員

候補者番号

1

再任

やま だ たか し  
山 田 隆 司

取締役在任期間 16年

所有する当社株式 71,700株

取締役会出席率 100%  
(12回中12回)



(昭和30年10月31日生)

### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年4月 当社入社  
平成13年6月 当社取締役東日本ソリューション&サービス事業部サービスビジネス本部長  
平成14年4月 当社取締役執行役員先進ソリューション&アウトソーシング担当  
平成15年6月 当社取締役執行役員東日本ソリューション事業部長  
平成17年4月 当社取締役常務執行役員東日本ソリューション事業部長  
平成18年4月 J B C Cホールディングス(株) (商号変更) 取締役  
平成18年4月 日本ビジネスコンピューター(株)代表取締役社長  
平成20年4月 J B アドバンスト・テクノロジー(株)代表取締役社長  
平成22年4月 日本ビジネスコンピューター(株)代表取締役社長  
平成22年4月 当社代表取締役社長 (現任)

### ■取締役候補者とした理由

当社の代表取締役社長として、グループ全体を牽引してきており、各事業分野での見識や実績は、当グループの経営基盤強化と今後の成長に資するものであり、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

### ■株主の皆様へ

昨年度策定した中期経営計画「Transform2020」は、おかげさまで好業績なスタートを切ることができました。しかしながら当社を取り巻く環境は常に変容し続けております。例えばAIのビジネス活用は、この1年で目覚ましく進化しました。今年度も成長分野として掲げた「WILD7」(\*)の推進をさらに加速し、自ら変革を続けながら、お客様にとって真のパートナー企業となるよう邁進してまいります。

(\*)WILD7：中期経営計画における7つの成長事業の総称。

候補者番号

2

再任

ひがし うえ せい じ  
東 上 征 司

取締役在任期間 6年

所有する当社株式 45,400株

取締役会出席率 100%  
(12回中12回)



(昭和33年2月4日生)

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社  
平成18年1月 同社執行役員金融事業担当  
平成19年1月 同社常務執行役員金融事業担当  
平成19年10月 同社専務執行役員金融事業担当  
平成21年1月 同社取締役専務執行役員営業担当  
平成22年7月 同社取締役専務執行役員グローバル・テクノロジー・サービス事業・システム品質担当  
平成24年2月 当社入社 顧問  
平成24年4月 J B C C(株)代表取締役社長(現任)  
平成24年6月 当社代表取締役(現任)

#### ■取締役候補者とした理由

これまで当社の代表取締役およびグループの中核であるJ B C C(株)の代表取締役社長として、情報ソリューション事業を改革してきた経験と実績により、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

#### ■株主の皆様へ

クラウド、NEW S I、セキュリティ、次世代プラットフォーム、ヘルスケア等の各分野で継続的な変革と新しい価値共創を実行してきた成果が着実に現れ始めています。さらに、急成長中のA I分野に投資を行い、「W I L D 7」の成長を継続し、J Bグループ全体の業績を牽引してまいります。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

3

再任

たに ぐち たかし  
谷 口 卓

取締役在任期間 5年

所有する当社株式 28,600株

取締役会出席率 100%  
(12回中12回)



(昭和35年4月14日生)

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年4月 当社入社  
平成15年10月 当社執行役員先進ソリューション事業部長  
平成18年4月 日本ビジネスコンピューター(株)取締役執行役員中部ソリューション事業部長  
平成20年4月 同社取締役上級執行役員西日本事業部長  
平成22年4月 J B エンタープライズソリューション(株)取締役常務執行役員営業統括  
平成24年4月 J B C C(株)取締役専務執行役員営業統括  
平成25年4月 当社取締役(現任)  
平成26年1月 J B アドバンスト・テクノロジー(株)代表取締役社長  
平成29年4月 (株)アイ・ラーニング取締役副社長(現任)

#### ■取締役候補者とした理由

これまでの営業、企画、開発、製造の各部門での経験を活かし、グループの注力分野としての  
人財育成サービスの拡大を推進するべく、引き続き取締役としての選任をお願いするもの  
であります。

#### ■株主の皆様へ

デジタル・ビジネス時代に入り、その変化をチャンスにする人財育成をスタートしていま  
す。益々速まるビジネス環境の変化に対応するため、ラーナビリティ(変化に即応するた  
めの学習)も重要度が増してまいりました。ITサービスのご提供に加え、人財育成サー  
ビスを通じてお客様によりご満足いただけるJ Bグループにしていまいります。

候補者番号

4

再任

みつ ぼし よし あき  
三 星 義 明

取締役在任期間 1年

所有する当社株式 29,500株

取締役会出席率 100%  
(9回中9回)  
平成29年6月就任



(昭和35年11月9日生)

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年4月 当社入社  
平成23年4月 日本ビジネスコンピューター(株)取締役上級執行役員医療ソリューション事業部長  
平成24年4月 J B C C(株)取締役常務執行役員 S I & サービス統括(兼)医療ソリューション事業部長  
平成25年4月 同社取締役常務執行役員 S I & サービス統括  
平成27年1月 同社取締役常務執行役員 S I & サービス担当  
平成28年4月 同社取締役(現任)  
平成28年4月 J B サービス(株)代表取締役社長(現任)  
平成29年6月 当社取締役(現任)

#### ■取締役候補者とした理由

サービス担当としてセキュリティ事業の拡大や新規サービス分野の展開などに積極的に取り組んでおり、グループのサービス事業をさらに推進するべく、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

#### ■株主の皆様へ

サービス担当としての役割を引き続き担わせていただくこととなりました。中期経営計画では、7つのコア領域を中心として「WILD7」の推進とAIを活用したヘルプデスク、コールセンター業務で高付加価値なサービスをお客様にお届けしてまいります。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

5

再任

たか はし やす とき  
高 橋 保 時

取締役在任期間 1年

所有する当社株式 8,200株

取締役会出席率 100%  
(9回中9回)  
平成29年6月就任



(昭和39年1月15日生)

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年4月 当社入社  
平成19年4月 C&Cビジネスサービス(株)執行役員経理財務担当  
平成21年4月 当社理事経理担当  
平成22年4月 C&Cビジネスサービス(株)執行役員経理財務担当  
平成27年4月 同社上級執行役員経理財務担当  
平成29年4月 同社取締役上級執行役員経理財務担当(現任)  
平成29年4月 当社執行役員財務担当  
平成29年6月 当社取締役執行役員財務担当(現任)

#### ■取締役候補者とした理由

経理財務の豊富な経験を生かし、当グループの財務担当として、財務体質向上や収益力の改善を推進していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

#### ■株主の皆様へ

資本効率性の向上と財務健全性の維持を両立させ、引き続き企業価値向上に努めます。そのために必要な先見姿勢を養い、決断力を磨き、経営課題を早期に解決するよう尽力いたします。あわせてコア事業へ積極的に関与し、成長投資に向けた取組を推進してまいります。

候補者番号

6

新任

よし まつ まさ み  
吉 松 正 三

取締役在任期間 —

所有する当社株式 3,700株

取締役会出席率 —



(昭和40年1月3日生)

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和62年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社  
平成20年1月 同社システム製品事業 ストレージ事業部長  
平成22年1月 同社クラウド・コンピューティング事業 営業開発担当  
平成23年7月 同社理事ibm.com 事業 ビジネス・オペレーションズ担当  
平成24年1月 同社理事インサイド・セールス事業 (ibm.com 事業) G T S 事業部長  
平成25年1月 J B C C(株)入社 理事ビジネス開発本部長  
平成26年4月 同社執行役員プラットフォーム・ソリューション事業部長  
平成28年4月 同社上級執行役員プラットフォーム・ソリューション事業部長  
平成29年4月 同社取締役常務執行役員ソリューション事業担当 (現任)

#### ■取締役候補者とした理由

J B グループの中核企業である J B C C(株)において、クラウド、ヘルスケア、I T プラットフォームの各事業を牽引している経験と実績を生かし、グループの成長を推進するべく、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

#### ■株主の皆様へ

前職日本アイ・ビー・エム株式会社も含めて長年従事してきた I T 業界における経験と知見を活かし、お客様の成功に貢献してまいります。最新のテクノロジーをお客様価値としてお届けすることに邁進し、お客様のご期待に応える真のパートナーとなるべく尽力いたす所存です。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

7

再任

社外

独立

は せ が わ れ い じ  
長谷川 礼 司

社外取締役在任期間 4年

所有する当社株式 0株

取締役会出席率 100%  
(12回中12回)



(昭和26年1月27日生)

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和48年11月 日本アイ・ビー・エム(株)入社  
平成5年6月 ボーランド(株)入社 VP Sales  
平成7年1月 アップルコンピュータ(株)入社 Director  
平成10年2月 サイバーガード コーポレーション入社 日本代表  
平成11年3月 ビジネスオブジェクト 日本B.V. 日本支社長  
平成12年6月 アップストリーム(株)代表取締役社長  
平成15年12月 (株)アプレッソ代表取締役社長  
平成25年7月 同社代表取締役会長  
平成26年4月 同社顧問  
平成26年6月 当社社外取締役(現任)

#### ■社外取締役候補者とした理由

長年にわたるIT企業での経営者としての経験と豊富な見識に基づき、当社取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現を図るため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

#### ■株主の皆様へ

新たな4か年計画の初年度は、いいスタートを切る事ができました。私は社外取締役として引き続き、異なる角度からの目線で冷静なアドバイスをすることで、ビジネスプラン達成と企業価値向上に貢献したいと考えております。

候補者番号

8

新任

社外

独立

い ど きよし  
井 戸 潔

社外取締役在任期間 —

所有する当社株式 0株

取締役会出席率 —



(昭和30年11月23日生)

### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年 4月 安田火災海上保険(株)入社  
平成14年 6月 安田火災システム開発(株)代表取締役社長  
平成14年 7月 (株)損保ジャパン・システムソリューション代表取締役社長  
平成19年 4月 (株)損害保険ジャパン執行役員  
平成21年 4月 損保ジャパンひまわり生命保険(株)取締役常務執行役員  
平成22年 4月 同社取締役専務執行役員  
平成23年10月 N K S J ひまわり生命保険(株)取締役専務執行役員  
平成25年 6月 (株)かんぽ生命保険専務執行役  
平成25年 7月 かんぽシステムソリューションズ(株)取締役  
平成28年 6月 (株)かんぽ生命保険取締役兼代表執行役副社長  
平成29年 6月 かんぽシステムソリューションズ(株)取締役副会長 (現任)

### ■社外取締役候補者とした理由

企業経営やITの分野で培った豊富な経験と実績を活かして、当社取締役会の重要な意思決定および業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

### ■株主の皆様へ

40年間、損害保険会社、生命保険会社の経営およびIT分野を統括する立場に身を置いてまいりましたが、これまでの経験とスキル、そして人脈を活かし、加えて、常にシステムを利用する側の視点で、JBグループの企業価値の最大化のためのアドバイスを通して、経営陣をしっかりと支えてまいっている所存です。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 長谷川礼司氏は社外取締役候補者であり、当社の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。井戸潔氏は新任の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、長谷川礼司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であり、長谷川礼司氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。  
井戸潔氏が選任された場合は、同様に契約を締結する予定です。
4. 長谷川礼司氏は日本アイ・ビー・エム(株)を平成5年5月31日付で退職しております。
5. 当社は、長谷川礼司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。  
井戸潔氏は、かんばシステムソリューションズ(株)の取締役副会長です。同社と当社連結子会社の(株)アイ・ラーニングとの間で取引があり、その取引額は平成29年度当社連結売上高に対して0.01%未満であります。取引としては僅少であり、当社は同氏の独立性に問題ないものと判断しております。同氏が選任された場合は、独立役員として届け出る予定です。
6. 平成18年4月に日本ビジネスコンピューター株式会社は、純粋持株会社への移行に伴いJ B C Cホールディングス株式会社に商号変更し、新たに事業会社として日本ビジネスコンピューター株式会社が発足いたしました。
7. 平成24年4月にJ Bエンタープライズソリューション株式会社は、日本ビジネスコンピューター株式会社を吸収合併するとともに、J Bサービス株式会社との間で吸収分割を行いJ Bサービス株式会社の一部事業を承継いたしました。これに伴い、J Bエンタープライズソリューション株式会社は商号をJ B C C株式会社へ変更いたしました。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	担当	候補者の属性
1	いまむらあきふみ 今村昭文	社外取締役監査等委員	-	再任 (社外) 独立
2	あかさかきよし 赤坂喜好	エグゼクティブアドバイザー	-	新任
3	わたなべよしこ 渡辺善子	—	-	新任 (社外) 独立

候補者番号

1

再任

社外

独立

いま むら あき ふみ  
今 村 昭 文

社外取締役(監査等委員)  
在任期間

2年

所有する当社株式

0株

取締役会出席率

100%  
(12回中12回)



(昭和28年4月18日生)

### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年4月 弁護士登録  
平成元年4月 あたご法律事務所弁護士(パートナー)  
平成15年5月 グリーンヒル法律特許事務所弁護士(パートナー)(現任)  
平成17年5月 当社社外監査役  
平成23年6月 伊藤ハム(株)(現、伊藤ハム米久ホールディングス(株))社外監査役(現任)  
平成28年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)

### ■社外取締役候補者とした理由

過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に関する専門性と経験を有し、企業経営を監督する十分な見識をもって社外取締役監査等委員として適切に職務を果たしております。ガバナンスのさらなる充実に向けて、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

### ■株主の皆様へ

当社が取締役監査等委員の制度を導入して2期目になります。今回再任されましたら、弁護士及び社外役員としての経験を活かし、引き続きコンプライアンスを重視した社会の公器としての会社運営がなされるよう、尽力してまいります。

候補者番号

2

新任

あか さか き よし  
赤 坂 喜 好

取締役（監査等委員）  
在任期間 —

所有する当社株式 26,100株

取締役会出席率 —



(昭和29年2月20日生)

### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年5月 当社入社  
平成13年6月 当社取締役中部事業部長  
平成15年6月 当社取締役執行役員ネットワーク事業部長  
平成16年4月 当社取締役執行役員事業開発担当  
平成17年4月 当社取締役執行役員医療ソリューション事業部長  
平成18年4月 日本ビジネスコンピューター(株)取締役執行役員医療ソリューション事業部長  
平成20年4月 J B アドバンスト・テクノロジー(株)取締役常務執行役員ソフトウェア事業部長  
平成22年4月 同社代表取締役社長  
平成23年6月 当社取締役  
平成26年1月 当社取締役専務執行役員事業戦略担当  
平成27年4月 J B C C(株)取締役専務執行役員クラウド事業担当  
平成29年4月 当社取締役専務執行役員事業戦略・事業開発担当  
平成29年7月 当社エグゼクティブアドバイザー（現任）

### ■取締役候補者とした理由

当グループでの豊富な実務経験と企業経営を統治する見識を有しており、取締役の執行について監査等委員の立場から意見、提言を行うことを期して、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

### ■株主の皆様へ

グループとしてコーポレートガバナンス強化のために、会社の意思決定・経営判断に参加し継続的な成長と、より一層の内部統制が機能する環境で社会的信頼の向上を目指します。これまでの経験を生かし、社外取締役とも連携し、企業価値の向上に努めてまいります。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

3

新任

社外

独立

わた なべ よし こ  
渡 辺 善 子

社外取締役（監査等委員）  
在任期間 —

所有する当社株式 0株

取締役会出席率 —



（昭和23年12月13日生）

### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社  
平成4年4月 同社製造第一統括営業本部統括SE部長  
平成6年1月 同社ソリューション統括本部クライアント・サーバー・開発センター長  
平成7年9月 IBM Corporation Project Executive(ニューヨーク)  
平成13年4月 IBM Asia Pacific Service Corporation Director  
平成15年1月 日本アイ・ビー・エム(株) 理事 システム・テクニカル・サービスセンター担当  
平成18年3月 同社常勤監査役  
平成19年10月 公益社団法人日本監査役協会常任理事  
平成24年7月 日本アイ・ビー・エム(株)顧問  
平成26年1月 一般社団法人PMI日本支部監事（現任）  
平成26年6月 (株)日本政策金融公庫社外取締役（現任）

### ■社外取締役候補者とした理由

IT企業および監査役として培った豊富な経験と実績を活かして、取締役の職務執行監査、内部統制システムのさらなる充実を期して、監査等委員である社外取締役として選任を願います。

### ■株主の皆様へ

IT企業で20年製造業のお客様を直接担当するエンジニアとして、またその後、管理職として全業界のお客様を担当させていただきました。今回このような機会をいただきワクワクしております。監査役としての経験を活かすことはもちろんですが、グローバル経験で得たダイバーシティの価値もお届けしたいと存じます。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 今村昭文氏及び渡辺善子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、今村昭文氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であり、今村昭文氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。赤坂喜好氏、渡辺善子氏が選任された場合は、同様に契約を締結する予定です。
4. 当社は、今村昭文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が選任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 渡辺善子氏は、過去、日本アイ・ビー・エム(株)の業務執行者でしたが、業務執行者を離れて12年以上経過しております。また同氏は同社を平成24年9月30日付で退任し、5年以上経過しており、独立性に影響をあたえるものではないと判断しております。
- 同氏は、現在、(株)日本政策金融公庫の社外取締役であります。同社と当社連結子会社のJ B C C(株)との間に取引があり、取引額は平成29年度当社連結売上高に対して1.5%未満であります。過去および現在の状況から、当社は独立性に問題ないものと判断しており、同氏が選任された場合は、独立役員として届け出る予定です。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

平成28年6月16日開催の第52期定時株主総会において、補欠の監査等委員である取締役に選任された瀬尾英重氏の選任の効力は本定時株主総会が開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります



せ お ひで しげ  
瀬 尾 英 重

昭和26年10月10日生  
所有する当社株式：500株

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年3月 マスプロ電工(株)入社  
平成17年6月 同社代表取締役社長  
平成21年6月 同社代表取締役会長  
平成24年6月 同社相談役  
平成24年6月 当社社外取締役  
平成26年6月 中央可鍛工業(株)社外取締役（現任）

#### ■社外取締役候補者とした理由

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、実践的な視点から、当社取締役の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献いただくためであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 瀬尾英重氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
3. 瀬尾英重氏が取締役に選任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。  
4. 瀬尾英重氏は中央可鍛工業(株)の社外取締役であり、同社と当社連結子会社のJ Bサービス(株)との間に取引があります。取引額は平成29年度当社連結売上高に対して0.01%未満であり、当社は同氏の独立性に問題ないものと判断しております。

以上

添付書類

# 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

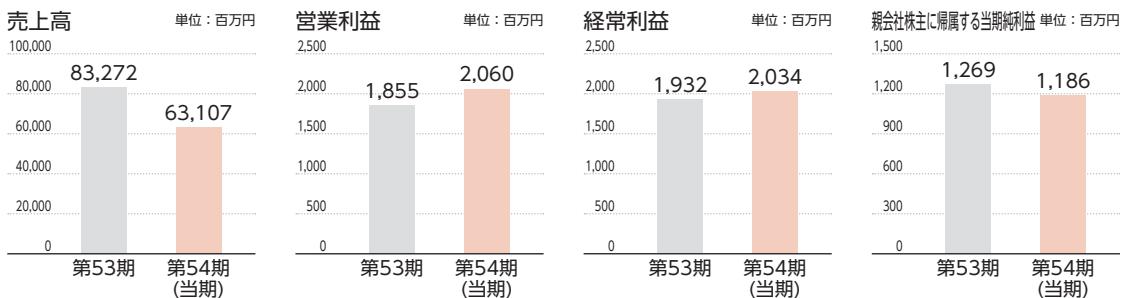
## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるITサービス市場の動向は、企業の既存システム更新に加え、競争力を高めるためのIoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）などを活用した新たなビジネスモデル創出への取り組みがより一層進んできており、IT投資は着実に伸長しています。

このような中、今年度は4ヵ年の中期経営計画「Transform2020」初年度にあたり、「事業構造を変える」、「注力分野の明確化」、「新たな取り組み」を経営の基本方針として、お客様のデジタルトランスフォーメーションへの取り組みを支援、更なる収益の向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、平成29年6月末に連結子会社であった株式会社イグアスの全株式を売却した影響もあり、前期比では減収となりましたが、継続的な収益向上の取り組みにより増益となりました。なお、通期連結業績予想との対比においては、売上高100.2%、営業利益108.5%、経常利益104.4%、親会社株主に帰属する当期純利益94.9%となりました。

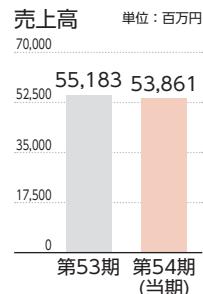


当連結会計年度における事業分野別の状況は、以下の通りです。

## 情報ソリューション

企業の情報システムの構築及び運用保守サービス等を行っている情報ソリューション分野では、サービスビジネスについては、導入サービスやお客様のセキュリティ強化によるセキュリティサービスが伸びました。システムについては、サーバーとストレージを統合した次世代仮想化ソリューション等のビジネスが堅調でしたが、クラウドへのシフトにより売上は前年より微減だったものの、IoTやAIのビジネス件数が大幅に増加いたしました。システム開発については、大型案件の低減により、前年に比して売上が減少いたしました。

これらの結果、538億61百万円（前期比2.4%減）となりました。

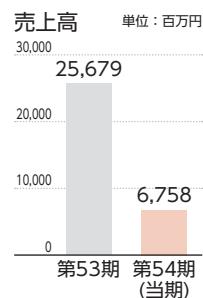


## ディストリビューション

パートナー企業様向けにハードウェア、ソフトウェア及びITサービス等の販売、並びにITサプライ用品及びオフィス文具用品等の販売を行っているディストリビューション分野では、サプライについては全般的に需要が伸びず販売が低調に推移いたしました。システム製品については、IBMサーバーやストレージ等のビジネスが大型案件の獲得などにより堅調に推移いたしました。また、ディストリビューターが契約窓口となっているIBM製品の新規保守サービスが堅調に推移したことにより、サービスビジネスが増加いたしました。

これらの結果、売上高は67億58百万円（前期比73.7%減）となりました。

注）平成29年6月末にて株式会社イグアスの株式を全て売却したことに伴い、当グループの平成29年7月1日以降におけるディストリビューション分野の事業活動は行っておらず、上記内容も平成29年6月末におけるものであります。

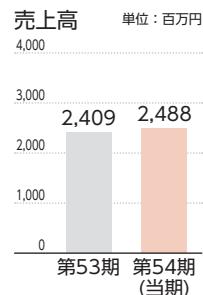


## 製品開発製造

当グループ独自のソフトウェア及びプリンター等の情報機器の開発・製造・販売を行っている製品開発製造分野では、生産管理システム「R-P i C S」については、導入や開発の売上が増加いたしました。JBソフトウェアについては、社内外のシステム間の関係を効率化し情報の利活用を実現する情報連携支援ソリューションの売上が伸びました。ハードウェアについては、下半期に「Optimized PC 2.0」(\*)の大口の売上がありましたが、主力のインパクトプリンターの売上は需要の縮小傾向により減少いたしました。

これらの結果、売上高は24億88百万円（前期比3.3%増）となりました。

(\*) 既存のPCとシンクライアント、双方の特徴をあわせ持ち、利便性と機密性を兼ね備え、お客様の利用形態に最適化されたクライアント端末及びその環境



以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高631億7百万円（前期比24.2%減）、営業利益20億60百万円（前期比11.1%増）、経常利益20億34百万円（前期比5.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益11億86百万円（前期比6.5%減）となりました。

#### 【期末配当について】

当連結会計年度の期末配当につきましては、上記の業績及び会社の利益配分に関する基本方針を踏まえて、平成30年4月27日開催の取締役会決議により、1株当たり18.0円、その効力発生日を平成30年6月21日とさせていただきます。これにより当連結会計年度は中間配当として1株当たり14.0円を既にお支払いしておりますので、年間配当金は1株当たり32.0円となります。

#### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は2億34百万円であります。その主なものは、情報ソリューションを中心にパソコン・サーバー等の社内使用設備99百万円、事務所関連設備94百万円であります。

#### (3) 資金調達の状況

当社は、当社グループの運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額50億円の貸出コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

#### (4) 重要な企業再編等の状況

- ① 平成29年4月28日付で、当社は連結子会社であるゼネラル・ビジネス・サービス株式会社の株式を追加取得し、保有比率は100.0%となりました。
- ② 平成29年6月30日付で、当社は連結子会社である株式会社イグアスの全株式を売却いたしました。
- ③ 平成29年12月25日付で、当社は連結子会社である株式会社アイ・ラーニングの株式を追加取得し、保有比率は100.0%となりました。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

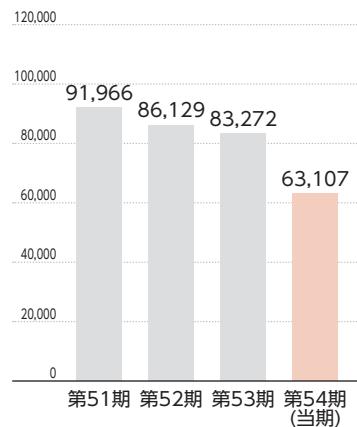
区 分	第51期 (平成26年度)	第52期 (平成27年度)	第53期 (平成28年度)	第54期 (当連結会計年度) (平成29年度)
売上高 (百万円)	91,966	86,129	83,272	63,107
経常利益 (百万円)	1,689	1,682	1,932	2,034
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	324	436	1,269	1,186
1株当たり当期純利益 (円)	19.06	25.63	75.11	70.83
総資産 (百万円)	44,614	38,072	38,350	30,956
純資産 (百万円)	14,330	13,151	13,865	14,884
1株当たり純資産額 (円)	776.83	749.17	817.48	887.47

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

## 財務ハイライト (連結)

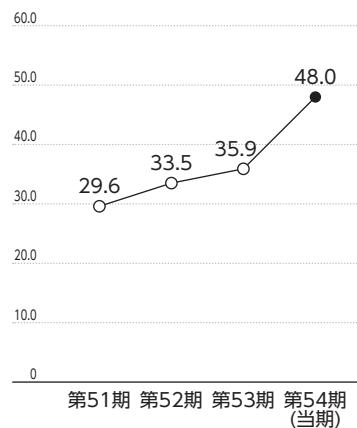
### 売上高

単位：百万円



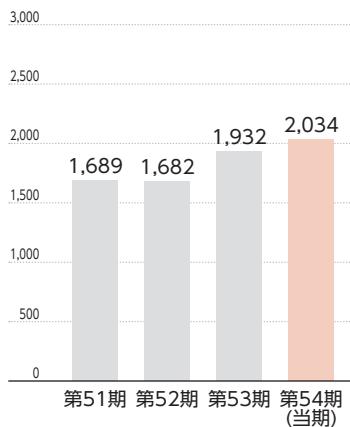
### 自己資本比率

単位：%



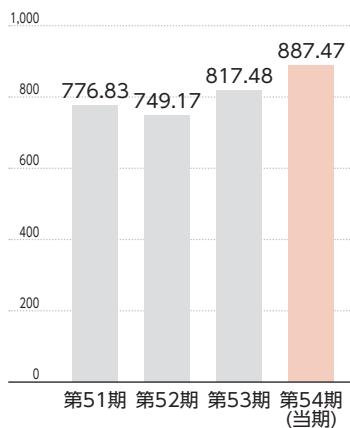
### 経常利益

単位：百万円



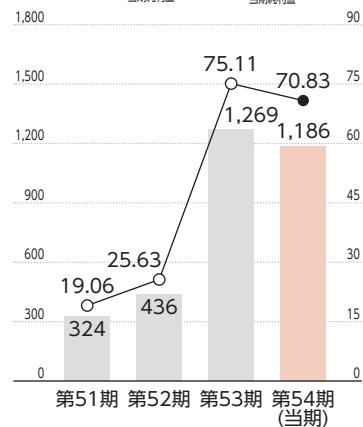
### 1株当たり純資産額

単位：円



### 親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益

単位：百万円 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 ○ 1株当たり当期純利益 単位：円



## (6) 対処すべき課題

当グループが、経営理念に掲げる「ベスト・サービスカンパニー」を目指す上で、今後対処すべき主要な課題は、以下の通りと考えております。

### ①収益性の向上

グループの企業価値向上のため、デジタル・トランスフォーメーションによるビジネスのサービス化を推進し、更なる収益性の向上に努めてまいります。具体的な取り組みとして、お客様に最適なソリューションを組み合わせクラウドで提供する「ECOシステム・クラウドサービス」等のクラウド事業の拡大を進めてまいります。システム開発については高速開発による高品質化や効率化を推進してまいります。サービスビジネスについてはJ Bグループのシステム運用センターSMAC（※1）にSOC（※2）を設置し、クラウドセキュリティ運用・監視サービスのより一層の充実へ向けて体制を強化してまいります。

（※1） Solution Management and Access Center：お客様のITインフラを24時間365日体制でサポートするセンター

（※2） Security Operation Center：高度なセキュリティ技術を有する専門部門

### ②新規ビジネスの拡大

厳しいビジネス環境において、企業価値を向上し安定的な成長を続けるためには、既存ビジネスに加え、新規ビジネスの拡大が重要な課題だと認識しております。当グループでは、クラウド、アナリティクス、モバイル、ソーシャル、セキュリティに代表される次世代アプリケーションエリアへの取り組みを強化してまいります。また、「情報」と「人」とをつなぎ企業の成長を支援するIoTサービスへの取り組みも強化してまいります。

これらの分野は、当グループの主要なお客様層である中堅中小企業においてもIT投資が進むものと見込んでおり、多数の経験と実績を有している当グループの強みを活かし、ビジネスの拡大に向けて努めてまいります。また、グローバルビジネスとして、中国やASEANへ進出している日系企業向けにITサービスを提供してまいります。

### ③グループ力の発揮

当グループは、純粋持株会社体制を採用することにより、グループの経営資源の活用や各社の得意技を活かしたグループ協業を推進するなど、ビジネスの拡大を図っております。今後は更に、ITに関するトータルソリューションをグループでお客様へご提供できる強みを最大限に活かし、お客様との取引の一層の深耕を図り、顧客基盤の強化を目指してまいります。

### ④構造改革の推進

今後も厳しいビジネス環境が続くものと予測される中、グループ全体の生産性の向上やコストの削減に継続して取り組む必要があると考えております。今後、お客様のビジネス形態に応じた営業活動の推進、SI及びサービス分野の競争力向上、業務改革の推進、多様なワークスタイルへの対応やオフィス環境の最適化などに取り組み、企業体質の強化を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (7) 重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の 所有割合	主 要 な 事 業 内 容
J B C C 株 式 会 社	480百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
株 式 会 社 シ ー ア イ エ ス	173百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
株 式 会 社 ソ ル ネ ッ ト	240百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
ゼネラル・ビジネス・サービス株式会社	90百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
株式会社アイ・ラーニング	25百万円	100.0%	人材開発研修の企画・運営
J B サービス株式会社	480百万円	100.0%	I Tサービス（導入、運用、保守等）、情報機器に関連するテクニカル・サービス（プリセットアップ、インストール、修理、回収、再生等）
佳報（上海）信息技术有限公司	380万米ドル	100.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
JBCC(Thailand)Co.,Ltd.	1,000万バーツ	49.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供

会 社 名	資 本 金	議決権の 所有割合	主 要 な 事 業 内 容
J B S G P T E . L T D .	100万SGドル	100.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
J B パートナーソリューション 株 式 会 社	30百万円	70.0%	アプリケーションソフトウェア開発、ITサービスの提供
※ 亀田医療情報株式会社	100百万円	29.6% (29.6%)	統合診療支援システム及び電子カルテなど医療機関向け情報システムの開発、販売
J B アドバンスト・テクノロジー 株 式 会 社	426百万円	100.0%	情報機器及びソフトウェアの開発、製造、販売
C & C ビジネスサービス 株 式 会 社	100百万円	100.0%	スタッフサービス業務代行

無印：連結子会社

※：関連会社で持分法適用会社

- (注)1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
2. 当社の連結子会社は12社であり、持分法適用会社は1社であります。  
3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。  
4. 平成29年4月28日付で、当社は連結子会社であるゼネラル・ビジネス・サービス株式会社の株式を追加取得し、保有比率は100.0%となりました。  
5. 平成29年6月30日付で、当社の連結子会社である株式会社イグアスの全株式を売却いたしました。  
6. 平成29年12月25日付で、当社は連結子会社である株式会社アイ・ラーニングの株式を追加取得し、保有比率は100.0%となりました。

(8) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当グループの事業内容については、以下の通りです。

事業分野名	内 容
情報ソリューション	I T活用に関するトータルサービス（コンサルティング、アプリケーション開発、システムインテグレーション、運用、保守、監視、アウトソーシング等）を提供しております。
ディストリビューション (注)	パートナー企業向けに、ハードウェア（サーバー、PC、プリンター等）、ソフトウェア及びサービス等の販売を行っております。また、法人向けにI Tサプライ用品からオフィス文具用品といったサプライ品を販売するとともに、I Tの活用による調達代行を行っております。
製品開発製造	プリンター及び周辺情報機器の開発・生産・販売、並びにプリンティング支援ソリューション、意志決定支援ソリューション、並びに情報連携支援ソリューション等のオリジナルのソフトウェアの提供を行っております。

(注) 当グループでは、平成29年6月末にて、ディストリビューション分野に属する株式会社イグアスの株式を全て売却したことに伴い、平成29年7月1日以降、ディストリビューション分野の事業活動は行っておりません。

(9) 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

- ① 当社  
本社 東京都大田区蒲田
- ② 子会社

会 社 名	所在地
J B C C 株 式 会 社	東京都大田区
株 式 会 社 シ ー ア イ エ ス	名古屋市中区
株 式 会 社 ソ ル ネ ッ ト	北九州市八幡東区
ゼネラル・ビジネス・サービス株式会社	東京都千代田区
株 式 会 社 ア イ ・ ラ ー ニ ン グ	東京都中央区
J B サ ー ビ ス 株 式 会 社	東京都新宿区
佳 報 ( 上 海 ) 信 息 技 術 有 限 公 司	中華人民共和国上海市

会社名	所在地
J B C C ( T h a i l a n d ) C o . , L t d .	タイ王国バンコク市
J B S G P T E . L T D .	シンガポール共和国
J B パートナーソリューション株式会社	東京都大田区
J B アドバンスト・テクノロジー株式会社	川崎市幸区
C & C ビジネスサービス株式会社	川崎市幸区

(10) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,878名	238名減

(注) 1.従業員数には、嘱託(144名)は含んでおりません。

2.従業員が前事業年度に比べ減少しておりますが、その主な理由は、平成29年6月30日付で当社の連結子会社である株式会社イグアスの全株式を売却したことにより、同事業に属する従業員が減少したものであるものです。

(11) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入残高(百万円)
株式会社福岡銀行	270
株式会社みずほ銀行	50
株式会社西日本シティ銀行	50

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 86,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 17,773,743株  
 (3) 株主数 6,786名 (前期末比 697名減)  
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
J B グ ル ー プ 社 員 持 株 会	1,345,106株	8.03%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	957,100株	5.71%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	749,300株	4.47%
谷 口 君 代	418,400株	2.50%
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	414,700株	2.47%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	295,800株	1.77%
大 塚 哲 夫	250,000株	1.49%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	239,500株	1.43%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	237,600株	1.42%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	229,900株	1.37%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,020,411株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項 (平成30年3月31日現在)

#### (1) 取締役の氏名等

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長		山	田 隆 司	
代表取締役		東	上 征 司	J B C C (株) 代表取締役社長
取締役		一	木 一 夫	常務執行役員人財・コーポレートガバナンス担当
取締役		谷	口 卓	(株) アイ・ラーニング 取締役副社長
取締役		三	星 義 明	J B サービス(株) 代表取締役社長
取締役		高	橋 保 時	執行役員 財務担当
取締役		長	谷川 礼 司	
取締役 (常勤監査等委員)		田	邊 雅 章	
取締役 (監査等委員)		今	村 昭 文	弁護士、伊藤ハム米久ホールディングス(株)社外監査役
取締役 (監査等委員)		齊	藤 紀 夫	

- (注) 1. 取締役長谷川礼司氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、田邊雅章氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役今村昭文氏及び取締役齊藤紀夫氏は、社外取締役(監査等委員)であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 当事業年度中の異動は次の通りであります。
- (1) 就任  
平成29年6月21日開催の定時株主総会において、三星義明氏及び高橋保時氏が取締役に選任され就任いたしました。
- (2) 退任  
平成29年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役の赤坂喜好氏および矢花達也氏は任期満了により退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人数(名)	報酬等の総額(百万円)
取締役 (監査等委員を除く)	9	115
取締役 (監査等委員)	3	25
合計	12	140

- (注) 1.上記のうち、社外取締役に対する報酬等の総額は3名16百万円であります。
- 2.取締役の報酬限度額は、平成28年6月16日開催の第52回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)について年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委員)について年額100百万円以内と決議いただいております。また、別枠で、取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)について平成29年6月21日開催の第53回定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための報酬について年額50百万円以内と決議いただいております。
- 3.報酬等の総額には、譲渡制限付株式付与のための報酬(取締役2名に対し1百万円)を含んでおります。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

- ・取締役今村昭文氏は、伊藤ハム米久ホールディングス(株)の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	長谷川礼司	当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づく高い見識からの発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	今村昭文	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会12回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	齊藤紀夫	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会12回のすべてに出席し、独立した立場から議案審議等に必要発言を適宜行っております。

#### (5) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性向上を図ることを目的として、平成27年度より取締役会の実効性に関する分析・評価を行っております。

第3回目の平成29年度においては、平成29年12月に全取締役（監査等委員である取締役を含む）に調査を実施し、外部コンサルタントによる分析結果を得たうえで、平成30年1月の取締役会に報告し今後の課題等につき議論いたしました。

平成29年度は、中長期インセンティブ制度として譲渡制限付株式報酬制度を導入するとともに、役員人事報酬委員会の構成を見直し、社外役員を過半数とすること等、取り組んでまいりました。それらにより独立社外取締役が、経営陣の評価や報酬の決定に関与する体制について評価が改善いたしました。また取締役会として自由闊達な議論がなされていること等、評価が改善いたしました。一方で取締役に対するトレーニング体制や機関投資家に向けたIR活動での役員の取り組み、中長期的な観点からの取締役会の構成等について、今後の検討すべき事項が明らかになりました。

本評価による課題や各取締役による意見等をふまえて、引き続き取締役会の実効性向上のための施策に取り組んでまいります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	70百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	70百万円

(注) ①当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

②監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンスに関する基本原則を定める「J Bグループ行動基準」を制定し、当社及びグループ各社の役員及び使用人全員が社会倫理及び法令に則って業務を遂行するための行動の規範としている。当社の役員は、J Bグループ全体におけるコンプライアンスの遵守及びその徹底を率先垂範するとともにその実践的運用を行う体制を構築し、使用人に対するコンプライアンス教育を実施する。
- ・J Bグループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握は、法務・コンプライアンス担当執行役員がこれを管掌し、財務担当取締役執行役員及び人財・コーポレートガバナンス担当取締役執行役員とも適宜協議を行いながらこれを実施する。
- ・J Bグループにおいて法令、社内規則や社会倫理に反すると疑われる行為があった場合、これを直接通報できる体制を確保する。このためにJ Bグループ各社において共通の「J Bグループ内部通報規程」を定め、通報窓口として社外弁護士を含む「コンプライアンスヘルプライン」を設置する。通報者においては本人の希望により匿名性が約束され安全と利益が保障される。法務・コンプライアンス担当執行役員は、通報窓口からの指摘があった場合、必要に応じ通報事実について調査を指揮・監督し、適切な対策を策定する。また社長と協議のうえ、必要であると認められた場合、対策を実施し、さらにJ Bグループ内において事実を開示し対処及び結果について周知徹底する。
- ・社長は、業務監査を行う内部監査担当を管掌し、内部監査担当は、常勤監査等委員とも協議のうえ、J Bグループ全体にわたる業務執行状況の監査を行う。

#### ②取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会、取締役会、経営戦略会議（経営全般について代表取締役からの諮問を受ける会議体）その他の重要な意思決定に係わる情報は、法令、定款及び社内規程に則り記録・保存・管理され、株主を含む権限者及び必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。
- ・セキュリティ・BCP委員会は、情報セキュリティ部会をもって、個人情報保護を含む、情報の安全管理に関するガイドラインを定め周知徹底する。

### ③当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・事業の継続・発展を実現するための投資・戦略的提携などに関する事項については、コーポレートスタッフ（当社においてＪＢグループ全体にわたるスタッフ業務を司る部門）の各責任者が、所管部門に関する必要なリスク評価を行ったうえで提示する資料に基づき、取締役会もしくは経営戦略会議において最終的に評価・決裁する。
- ・日常業務における債権管理等については、「債権保全管理規程」、「連結決算規程」及び各種の取引先選定に係わる基準など、事業遂行上のリスクを管理する規程に従い処理される。
- ・有事の対応については、職務分掌に基づく役割分担に応じコーポレートスタッフの各責任者が連携してこれにあたり、社長がこれを統括する。経営戦略会議及びセキュリティ・ＢＣＰ委員会は、平時において有事対応体制の整備を行う。
- ・セキュリティ・ＢＣＰ委員会は、グループのセキュリティ及び事業継続に関する施策の検討、推進を行う。リスクマネジメント委員会は、セキュリティ・ＢＣＰ以外のグループの対外リスクに関する施策の検討、推進を行う。
- ・当社及びＪＢグループ各社間で経営指導契約を締結するとともに、共通の「事業会社管理規程」を制定し、当社からＪＢグループ各社に対する指導ないし管理等の指針を明確にする。

### ④当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保

#### するための体制

- ・取締役会は、取締役の中から社長を選定し、社長に取締役会が定める経営機構におけるコーポレートスタッフ等を任命させる。コーポレートスタッフは、職務分掌に基づき当社の業務を執行するとともに、経営指導契約に基づきＪＢグループ各社の経営を支援する。
- ・取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、法律が定める独立性要件を満たす社外取締役を任命する。ＪＢグループ各社に対しては原則として当社の経営幹部より適切な人材を派遣し、効率的な職務の執行を支援する。
- ・取締役会が十分に機能するよう、その運営実務を遂行するための事務局を設置する。
- ・社長は、ＪＢグループの事業を代表する経営幹部で構成されるグループ事業推進組織を統括し、その効率的運営と監視・監督体制の整備を行う。
- ・各取締役の職務分掌と権限については、社外取締役を含めて適切な役割分担と連携が確保される体制を、年度初めにおける組織編成時に設定する。
- ・中期経営計画及び年度予算を策定し、グループ全体としての目標達成に向けて各分掌、各社・各部門において具体的な戦略を立案・実行できる体制を構築する。
- ・ＩＴ企業の優位性を活かし、積極的なＩＴの有効活用を通じて業務の効率化を図る。
- ・当社及びＪＢグループ各社間で経営指導契約を締結するとともに、共通の「事業会社管理規程」を制定し、当社からＪＢグループ各社に対する指導ないし管理等の指針を明確にする。

## ⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ J Bグループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、当社において J Bグループ会社の業務執行に関する内部監査を行う専任組織を設置する。その際、「J Bグループ行動基準」は、J Bグループに所属する役員及び使用人全員が業務を遂行するうえでの行動の規範であり、J Bグループ各社における適切な内部統制システム整備の指針となる。
- ・ J Bグループ会社の社長により構成されるグループ経営会議を定期的開催し、当社代表取締役社長による議事運営の下、グループ経営執行の重要課題の審議決定を行う。J Bグループ各社において重要な事象が発生した場合には、当該会議における報告が義務付けられる。
- ・ オペレーションスタッフ会議を定期的開催し、J Bグループ各社スタッフ責任者及びコーポレートスタッフ間でグループ全体としての実務的な懸案事項の解決方法を周知し、J Bグループ各社における実行を支援する。
- ・ 内部通報制度を J Bグループ全体として運用する。
- ・ コーポレートスタッフの経理部門責任者は、J Bグループの統一会計基準を策定し、連結決算対象各社間において共通の「連結決算規程」を制定させ、主要な計数的問題状況を常時モニタリングする。
- ・ J Bグループ間における会社間取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものであることを求められる。
- ・ 当社から J Bグループ各社へ監査役を派遣することにより、内部監査部門と連携した内部統制体制に関する監査を実施する。また各社監査役と当社の常勤監査等委員である取締役で構成されたグループ監査役会を設置し、定期的に担当企業の状況に関する報告会を実施する他、連携して J Bグループとしての監査の実効性の向上を図る。
- ・ 当社及び J Bグループ各社間で経営指導契約を締結するとともに、共通の「事業会社管理規程」を制定し、当社から J Bグループ各社に対する指導ないし管理等の指針を明確にする。

## ⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを「求めた場合」における当該使用人に関する事項

- ・ 監査等委員会の求めがあったときは、監査等委員会の職務を補助する使用人（監査等委員会スタッフ）として、特に適切な人材を配置する。

## ⑦前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性に関する事項

- ・ 監査等委員会スタッフについては、その独立性を確保するため、業務の執行に当たる役職には従事させず、任命、異動等人事権に係わる事項の決定には常勤監査等委員の事前の同意を得る。
- ・ 監査等委員会スタッフの人事考課については、その適切な職務遂行のため、常勤監査等委員が行い、人事異動は常勤監査等委員と取締役が協議のうえ実施する。

## ⑧当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人が監査等委員に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・ 常勤監査等委員は、取締役会の他、経営戦略会議等の重要な意思決定が行われる会議へ出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて J B グループ各社の取締役及び使用人から説明を求める。
- ・ 代表取締役及び業務を担当する取締役は、取締役会において定期的にあるいは随時、その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ・ 取締役は、重大なコンプライアンス違反、信用毀損他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があること等を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
- ・ 当社及び J B グループ各社の取締役及び使用人は、監査等委員会が持株会社としての当社事業の報告を求めた場合、または監査等委員会が J B グループの業務及び財産の状況を調査するため必要がある場合は、迅速かつ的確にこれに対応する。
- ・ 当社及び J B グループ各社の全ての取締役及び使用人は、J B グループ行動基準に基づき、J B グループが関わる違法、不正または不適切な事象について、これを知ったときは全て上司に報告し、適切な指示を仰ぎ処置を行うべき責務を担う。また行動基準は、上司による隠匿や放置の可能性が認められる場合、これを見逃すことは法的な責任につながる可能性があることを明示し、内部通報制度に基づく直接の通報を奨励する。グループの内部通報担当者は、内部通報制度（コンプライアンスヘルプライン）の窓口となり、全ての使用人並びに J B グループ各社の取締役、監査役及び使用人から J B グループが関わる違法、不正または不適切な事象に関する報告を受けこれに対処するとともに、通報者に不利益を生じさせない範囲で法務・コンプライアンス担当執行役員に報告する。
- ・ 内部通報規程は、内部通報者が通報を行ったことにより不利益を被ってはならないことを明示し、制度的保護を保証する。

## ⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・会計監査人である監査法人から監査等委員会への監査計画及び監査結果に関する説明会を設ける。
- ・監査等委員会と会計監査人及び内部監査部門との情報及び意見交換の機会を設ける。
- ・グループ監査役会においては、担当する各社の状況報告のみならず、積極的に意見交換及び提言を行い、常勤監査等委員と連携して問題解決に当たる。
- ・監査等委員会が監査（調査を含む）のために要する費用については当社がこれを負担するものとし、予め年間の監査計画に基づき経費予算を計上する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、平成28年6月16日付で監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行により、取締役会においては執行機能と監督機能の分離を明確化しコーポレートガバナンスの実効性を高めるとともに、意思決定のさらなる迅速化を図っております。

当期に実施しました主な取り組みについては以下のとおりです。

### 【コンプライアンスに関する取り組み】

- ・コンプライアンスに関する基本原則を定める「J Bグループ行動基準」に基づき、全グループにおいてコンプライアンスの教育を実施いたしました。教育内容は、「J Bグループ行動基準」の全体の理解、個人情報及び特定個人情報の取扱い、情報漏えい等のセキュリティ対策、ソーシャルメディア利用に関する指針、内部統制に関する考え方等をテーマとし、実施後には理解度テストも行い定着化に努めております。
- ・グループ内で生じた、社会倫理に反する行為や、法令・規程違反等のコンプライアンス問題について、「J Bグループ内部通報規程」に基づき、相談・通報の窓口として、法務・コンプライアンス部門所管の下「コンプライアンスヘルプライン」を設置しております。グループ社員に対しては、安全に通報者の匿名性を確保していることを周知し有効に活用することを推進した結果、相談・通報も数件寄せられて、いずれも早期の問題発見と対処、解決の効果が着実に上がっております。

### 【セキュリティ・BCPリスクの管理に関する取り組み】

- ・事業活動に重大な影響を及ぼす「セキュリティ」及び「事業継続」に関するリスクについては、IT、サービス、業務、人事総務の各部門の責任者で構成された「セキュリティ・BCP委員会」が対応体制の整備を行っています。
- ・情報セキュリティ部会においては、改正個人情報保護法への対応、情報漏えい対策、セキュリティ事故の防止対策等実施し、また定期的に情報セキュリティに関する内部監査を実施いたしました。BCP部会においては大規模災害対策、事業継続計画の見直しと策定、災害発生を想定した訓練を実施いたしました。
- ・委員会として全体の進捗、課題等について定期的に経営会議へ報告いたしました。

### 【その他のリスクの管理に関する取り組み】

- ・セキュリティ・BCP以外の事業活動に重大な影響を及ぼすリスクについては、コーポレートスタッフ部門の責任者で構成された「リスクマネジメント委員会」が対応方針を定め、万一の事態に備えています。
- ・リスクマネジメント委員会は、必要に応じ随時開催し、意見を取りまとめた上で経営トップと問題意識を共有することを旨として運営されています。なお、本年度においては、大きなリスク要因は発見されませんでした。

### 【子会社管理に関する取り組み】

- ・グループ各社の社長により構成されるグループ経営会議を定期的に行い、各社の予算進捗状況の確認やグループ経営に係わる情報共有を行っています。またグループ各社から当社に対し事前に承認・報告すべき事項を定めた事業会社管理規程に基づき、必要に応じて、グループ会社から審議課題の付議・報告がなされました。

### 【監査等委員会監査に関する取り組み】

- ・常勤監査等委員は、取締役会、経営戦略会議、グループ経営会議等主要な会議に出席し取締役及び使用人等からその職務の執行状況の報告等を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧するとともに、グループ会社の主要な事業所への往査を実施いたしました。またグループの監査役で構成されたグループ監査役会を開催し、リスクや懸念事項の情報共有も行いました。

- ・ 監査等委員会は、常勤監査等委員より上記の報告を受けるとともに、取締役会においては、取締役から職務の執行状況の報告等を受け、必要に応じて説明を求め、取締役の業務執行が適切に行われているか確認をしております。また四半期に1回、代表取締役及び社外取締役を交えて、意見交換を行い監査の実効性を図っております。
- ・ 内部監査部門については、業務プロセスにおける内部統制の評価対象を全社的な内部統制の内容を適切に理解及び分析した上で選定し、その整備・運用状況等や評価結果について意見交換を行い、監査の実効性を図りました。
- ・ 会計監査人については、監査の独立性と適正性を監視しながら、四半期ごとに監査結果報告を受け、意見交換等を行いました。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合においても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。また、経営を預かる者として経営効率を高めることにより、企業価値の向上に日々努めていくことが重要であると考えております。

しかしながら、高値での売り抜け目的や事業のための特定の重要な資産や技術の取得または切り売り等、その目的等から見て当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大量買付行為について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を要するものなど、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に反する場合もあり、そういった不当な買収者から当社が築いてきた企業価値や株主の皆様を始めとするステークホルダーの利益を守る必要が生ずる場合も想定されます。

このようなことから、当社の株式の大量取得を目的とする買付が仮に発生した場合、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動の傾向及び実績等から、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に与える影響を慎重に検討することもまた重要であると認識いたしております。

現在のところ、当社には、当社株式の大量買付に関して、差し迫った具体的脅威は発生いたしておりません。また、当社といたしましても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「敵対的買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかしながら、当社といたしましては、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しつつ、発生の場合の初動体制を整えるほか、当社株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定・開示し、適切な対抗措置を実行する体制を直ちに整える所存です。

なお、本基本方針の内容につきましては、買収行為を巡る法制度の整備や関係当局の判断及び見解も考慮しつつ、世の中の動向も見極め、今後も継続して見直しを行ってまいります。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けております。剰余金の配当につきましては、経営体質の強化と将来のグループ全体としての事業展開を考慮しつつ、株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。今後、収益力の状況や配当性向等も考慮し、株主の皆様への還元の向上についても配慮した上で配当金額を決定してまいります。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様への有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら、必要に応じて実施してまいります。

### ■配当金の推移

(単位：円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
中間配当	12.5	12.5	12.5	12.5	14.0
期末配当	12.5	12.5	12.5	14.5	18.0
配当性向(%)	167.0	131.2	97.5	35.9	45.2
DOE(%)	3.2	3.3	3.2	3.4	3.8

~~~~~  
\* 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 22,198 | 流動負債         | 11,519 |
| 現金及び預金    | 7,232  | 支払手形及び買掛金    | 4,749  |
| 受取手形及び売掛金 | 11,399 | 短期借入金        | 370    |
| 商品及び製品    | 822    | リース債務        | 77     |
| 仕掛品       | 299    | 未払費用         | 2,728  |
| 原材料及び貯蔵品  | 392    | 未払法人税等       | 561    |
| 繰延税金資産    | 1,047  | 販売等奨励引当金     | 143    |
| その他の      | 1,144  | 受注損失引当金      | 60     |
| 貸倒引当金     | △140   | 前受金          | 1,564  |
| 固定資産      | 8,758  | その他の         | 1,263  |
| 有形固定資産    | 2,073  | 固定負債         | 4,551  |
| 建物及び構築物   | 879    | リース債務        | 108    |
| 機械装置      | 161    | 退職給付に係る負債    | 4,014  |
| 車         | 0      | 資産除去債務       | 346    |
| 工具、器具及び備品 | 114    | その他の         | 82     |
| 土地        | 640    | 負債合計         | 16,071 |
| リース資産     | 176    | (純資産の部)      |        |
| 建設仮勘定     | 102    | 株主資本         | 14,526 |
| 無形固定資産    | 622    | 資本金          | 4,713  |
| その他の      | 622    | 資本剰余金        | 4,863  |
| 投資その他の資産  | 6,061  | 利益剰余金        | 5,645  |
| 投資有価証券    | 2,898  | 自己株式         | △695   |
| 敷金及び保証金   | 1,012  | その他の包括利益累計額  | 341    |
| 繰延税金資産    | 1,943  | その他有価証券評価差額金 | 837    |
| その他の      | 265    | 為替換算調整勘定     | 12     |
| 貸倒引当金     | △58    | 退職給付に係る調整累計額 | △509   |
| 資産合計      | 30,956 | 非支配株主持分      | 16     |
|           |        | 純資産合計        | 14,884 |
|           |        | 負債及び純資産合計    | 30,956 |

# 連結損益計算書

(平成29年 4月1日から  
平成30年 3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 | 金 額    |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 63,107 |
| 売上原価            |     | 46,906 |
| 売上総利益           |     | 16,201 |
| 販売費及び一般管理費      |     | 14,140 |
| 営業利益            |     | 2,060  |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息及び配当金       | 39  |        |
| 受取預金            | 31  |        |
| 受取設備賃借料         | 151 |        |
| その他             | 41  | 263    |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 9   |        |
| 支払分法による投資損失     | 108 |        |
| 支払設備賃借料         | 151 |        |
| 支払手数料           | 16  |        |
| その他             | 4   | 289    |
| 経常利益            |     | 2,034  |
| 特別利益            |     |        |
| 関係会社株式売却益       | 184 |        |
| 固定資産売却益         | 6   | 191    |
| 特別損失            |     |        |
| 役員権評価損          | 9   |        |
| 関係会社株式評価損       | 9   |        |
| 投資有価証券評価損       | 1   |        |
| 固定資産除却損         | 1   | 22     |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 2,203  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 888 |        |
| 法人税等調整額         | 125 | 1,013  |
| 当期純利益           |     | 1,189  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | 3      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 1,186  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                       | 4,687   | 4,842     | 4,937     | △572    | 13,894      |
| 当 期 変 動 額                       |         |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行                       | 26      | 26        | －         | －       | 52          |
| 剰 余 金 の 配 当                     | －       | －         | △478      | －       | △478        |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         | －       | －         | 1,186     | －       | 1,186       |
| 自 己 株 式 の 取 得                   | －       | －         | －         | △122    | △122        |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動        | －       | △4        | －         | －       | △4          |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | －       | －         | －         | －       | －           |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 26      | 21        | 708       | △122    | 632         |
| 当 期 末 残 高                       | 4,713   | 4,863     | 5,645     | △695    | 14,526      |

(単位：百万円)

|                                 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |            |                |                              |                          | 非支配株主持<br>分 | 純資産合計  |
|---------------------------------|-----------------------|------------|----------------|------------------------------|--------------------------|-------------|--------|
|                                 | そ の 他<br>の 証 券<br>価 差 | 有 評 金<br>額 | 為 替 換 算<br>調 整 | 退 職 給 付<br>に 関 係 する<br>累 計 額 | そ の 他 の 包 括<br>利 益 累 計 額 |             |        |
| 当 期 首 残 高                       | 544                   |            | 16             | △691                         | △130                     | 101         | 13,865 |
| 当 期 変 動 額                       |                       |            |                |                              |                          |             |        |
| 新 株 の 発 行                       | －                     | －          | －              | －                            | －                        | －           | 52     |
| 剰 余 金 の 配 当                     | －                     | －          | －              | －                            | －                        | －           | △478   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         | －                     | －          | －              | －                            | －                        | －           | 1,186  |
| 自 己 株 式 の 取 得                   | －                     | －          | －              | －                            | －                        | －           | △122   |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動        | －                     | －          | －              | －                            | －                        | －           | △4     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 293                   |            | △4             | 182                          | 471                      | △85         | 386    |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 293                   |            | △4             | 182                          | 471                      | △85         | 1,019  |
| 当 期 末 残 高                       | 837                   |            | 12             | △509                         | 341                      | 16          | 14,884 |

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 5,432  | 流動負債         | 6,699  |
| 現金及び預金    | 4,840  | リース債務        | 56     |
| 前払費用      | 151    | 未払金          | 250    |
| 未収入金      | 403    | 未払費用         | 75     |
| 繰延税金資産    | 27     | 未払法人税等       | 125    |
| その他       | 8      | 預り金          | 6,159  |
| 固定資産      | 14,308 | その他          | 31     |
| 有形固定資産    | 914    | 固定負債         | 505    |
| 建物        | 471    | 退職給付引当金      | 164    |
| 構築物       | 1      | リース債務        | 79     |
| 機械装置      | 9      | 資産除去債務       | 261    |
| 車両        | 0      | 負債合計         | 7,205  |
| 工具、器具及び備品 | 65     | (純資産の部)      |        |
| 土地        | 237    | 株主資本         | 11,868 |
| リース資産     | 128    | 資本金          | 4,713  |
| 無形固定資産    | 432    | 資本剰余金        | 4,786  |
| その他       | 432    | 資本準備金        | 4,786  |
| 投資その他の資産  | 12,961 | 利益剰余金        | 3,064  |
| 投資有価証券    | 2,430  | 利益準備金        | 208    |
| 関係会社株式    | 8,038  | その他利益剰余金     | 2,855  |
| 敷金及び保証金   | 798    | 研究開発積立金      | 180    |
| 繰延税金資産    | 1,604  | 固定資産圧縮積立金    | 56     |
| その他       | 338    | 繰越利益剰余金      | 2,619  |
| 貸倒引当金     | △250   | 自己株式         | △695   |
| 資産合計      | 19,740 | 評価・換算差額等     | 666    |
|           |        | その他有価証券評価差額金 | 666    |
|           |        | 純資産合計        | 12,535 |
|           |        | 負債及び純資産合計    | 19,740 |

# 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金   | 額     |
|--------------|-----|-------|
| 営業収益         |     | 1,914 |
| 営業費用         |     | 1,210 |
| 営業利益         |     | 704   |
| 営業外収益        |     |       |
| 受取利息及び配当金    | 33  |       |
| 設備賃貸料        | 151 |       |
| その他          | 21  | 205   |
| 営業外費用        |     |       |
| 支払利息         | 27  |       |
| 設備賃貸費用       | 151 |       |
| その他          | 17  | 196   |
| 経常利益         |     | 714   |
| 特別利益         |     |       |
| 関係会社株式売却益    | 704 | 704   |
| 特別損失         |     |       |
| 関係会社株式評価損    | 11  |       |
| 会員権評価損       | 4   |       |
| 固定資産除却損      | 0   | 15    |
| 税引前当期純利益     |     | 1,403 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 241 |       |
| 法人税等調整額      | △12 | 228   |
| 当期純利益        |     | 1,174 |

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |           |                 |               |             |
|-------------------------|---------|-------|-----------|-----------------|---------------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 |                 |               |             |
|                         |         | 資本準備金 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |             |
|                         |         |       |           | 研究開発<br>積立金     | 固定資産圧縮<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |
| 当 期 首 残 高               | 4,687   | 4,760 | 208       | 180             | 56            | 1,923       |
| 当 期 変 動 額               |         |       |           |                 |               |             |
| 新 株 の 発 行               | 26      | 26    | -         | -               | -             | -           |
| 剰 余 金 の 配 当             | -       | -     | -         | -               | -             | △478        |
| 当 期 純 利 益               | -       | -     | -         | -               | -             | 1,174       |
| 自 己 株 式 の 取 得           | -       | -     | -         | -               | -             | -           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | -       | -     | -         | -               | -             | -           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 26      | 26    | -         | -               | -             | 696         |
| 当 期 末 残 高               | 4,713   | 4,786 | 208       | 180             | 56            | 2,619       |

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |             | 評価・換算差額等                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|-------------|----------------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |           |
| 当 期 首 残 高               | △572    | 11,243      | 421                        | 11,664    |
| 当 期 変 動 額               |         |             |                            |           |
| 新 株 の 発 行               | -       | 52          | -                          | 52        |
| 剰 余 金 の 配 当             | -       | △478        | -                          | △478      |
| 当 期 純 利 益               | -       | 1,174       | -                          | 1,174     |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △122    | △122        | -                          | △122      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | -       | -           | 245                        | 245       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △122    | 625         | 245                        | 871       |
| 当 期 末 残 高               | △695    | 11,868      | 666                        | 12,535    |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

J B C Cホールディングス株式会社  
取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 澤 山 宏 行 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 鶴 飼 千 恵 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J B C Cホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

J B C Cホールディングス株式会社  
取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 澤 山 宏 行 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 鵜 飼 千 恵 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J B C Cホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

J B C Cホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 田 邊 雅 章 ㊟

監査等委員 今 村 昭 文 ㊟

監査等委員 齊 藤 紀 夫 ㊟

(注) 1. 監査等委員今村昭文及び監査等委員齊藤紀夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都大田区蒲田五丁目37番1号 ニッセイアロマスクエア15階  
**JBCCホールディングス株式会社 会議室** TEL 03-5714-5171(代)  
(15階へは、1階より高層用エレベーターをご利用ください。)

## 日時

**平成30年6月20日 (水曜日)**  
午前9時30分 (受付開始時間：午前9時)

## 交通機関

### ① JR蒲田駅

東口から徒歩約3分  
(JR京浜東北線・東急多摩川線・池上線)

### ② 京急蒲田駅

西口から徒歩約8分 (京浜急行線)  
(エアポート快特は停車しません。)

(お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。)

